

介護職員等 処遇改善加算 オンライン 個別相談

令和6年6月から施行
新加算制度について
わかりやすく説明します!



相談
無料

対象事業所

栃木県に所在する介護事業所、施設等で
いずれかに該当する事業所

- 1 加算未取得の事業所
- 2 令和6年6月以降に新加算Ⅴ(経過措置)を
取得している事業所
- 3 令和6年6月以降の新加算で
加算Ⅱ～Ⅳを取得していて、
上位区分の加算取得を目指す事業所

支援期間

令和7(2025)年2月28日(金)まで

支援回数・方法

1事業所あたり 3 回程度
オンライン相談(1回1～2時間程度)
※訪問による支援も可能です

支援事業所数

13 事業所

※上記を超える応募があった場合は、支援を受けられない場合もありますのでご了承ください。

アーカイブ
視聴あり

介護職員等処遇改善加算 新加算制度 オンライン説明会

令和6(2024)年12月6日 金 13:30～15:00

参加無料

内容 新加算の内容と仕組み、取得要領など
講師 社会保険労務士 城下 亘

個別相談・説明会
お申し込み



主催 栃木県保健福祉部高齢対策課
受託運営 株式会社TMC経営支援センター
〒329-3157 那須塩原市大原間西1-10-6 TEL:0287-67-0001(平日午前9時～午後5時)
<https://tmc-soudan.com/tochigi/kaigo-syoguukaizen/>

